

募集区分:臨時職員(医局用務補助業務)

採用予定数	1名
勤務場所	愛知県精神医療センター(名古屋市千種区)
業務内容	医局用務補助
応募の資格及び条件	○パソコン操作(ワード、エクセル等)ができること ○病院等医療機関に勤務経験があること ○令和8年7月1日から勤務可能であること なお、次のいずれかに該当する人は応募できません。 ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 イ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
雇用期間	令和8年9月30日まで(双方の合意があれば以後3ヶ月ごとに更新)
勤務形態	1週間当たり28時間 月曜日から金曜日までの間の週4日勤務 ※勤務日は応相談 休日は土曜日、日曜日及び祝日 午前9時30分から午後5時30分まで 正午から午後1時は休憩時間
報酬	時給1,180円。その他所定の基準に従い、勤務日数、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。
社会保険	原則として、厚生年金保険法、地方公務員等共済組合法(健康保険)及び雇用保険法の被保険者となります。
その他特記事項	—
受験手続	下記連絡先に電話の上、詳細をお尋ねください。 (履歴書を準備願います。)
上記に関する連絡先	精神医療センター事務部総務グループ 電話:052-763-1511(代)内線610